神 経 西 第 543 号 令 和 7 年 11 月 14 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)		神戸市
		(28100)
地域名 (地域内農業集落名)		櫨谷地区
		(福谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年11月14日
励職の結果を取り	たこのバンギガロ	(第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、福谷地区では、主食用水稲のほか家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われている。農業の担い手が 多くの農地を引き受けているが、後継者が不在な農地も多く新たな農地の受け手を確保する必要がある。

- ・農地を借りてくれている人が高齢化になってきたため、今後の管理が不安である。
- 農地を譲渡したいが貰い手がいない状況である。
- ・採算性や労働時間からも考えると、後継ぎが今後農業の担い手となる可能性は低い。
- 集落内の人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。
- 農家の多くが兼業農家のため農作業に時間がとりづらい。
- ・農家の高齢化や担い手の不足により、特に急勾配な法面の草刈りが困難である。
- ・所有者が遠方のため農地の管理に関心も低く、耕作放棄地が増えてきている。
- 農地面積が小さく形もいびつであるため、作業効率が悪く収益が見込めない。
- ・ほ場整備を実施していない農地もありパイプラインがなく耕作するのに手間がかかる。また、パイプラインや水路があっても老朽化してきており、早急な対策が必要であるが修繕費が不足している。
- ・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。 ・イノシシが耕作地を荒らすなど被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり資金面で課題がある。 る。
- 燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲や家庭用野菜を主要作物としつつ、高収益品目としてブルーベリーや他の特産品の生産に取り組む。 ・耕作放棄地などは集約し営農組織を中心に飼料用作物を耕作することを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	区域内の農用地等面積	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.4 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い 農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企
業の農業への参入をすすめていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクに貸し付けを行いながら、営農をする人のための「農地エリア」と農業の継続が難しい「保全地エリ
ア」との棲み分けを行い、段階的に集約化をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
・パイプラインの更新と農地の集約・大区画化を目指し、耕地整理やほ場整備といった基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農や担い手への大型の機械が貸し借りできるような取り組みを検討する。
・共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討
する。
・地区内の空き家などを活用し、新規就農者や担い手が移住できる環境を整える。また、作業に必要な駐車場や
倉庫、トイレといった設備の貸し借りについても検討をする。
・農業体験から都市農村交流・関係人口を広げ、担い手や福谷へ興味がある人を増やしていく。
・隣接集落と連携しながら、地区内外から多様な経営体を募り、農地を集約していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤果樹等
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項